

議会の豆知識「一般質問ってなに？」

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市長に対し、市が行う福祉や教育、インフラなどのさまざまな事業についての現況、問題点、将来の方針など幅広く質問することです。

一般質問は、市民の代表である市議会議員が市の考え方をチェックし、市民の思いや要望を市民サービスに反映させる大切な役割を果たしています。

※茶色く太字になっている用語については7面で詳しく説明しています。

都営大丸団地跡地の活用について



田島 議員

問 都営大丸団地跡地に都立調布特別支援学校の仮設校舎が整備されることとなった経緯は。

答 都営大丸団地跡地が都立調布特別支援学校の仮設校舎としての整備候補地となった経緯について、都立調布特別支援学校の校舎が、開設以来築50年程度が経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから、仮設校舎を建設し、改築する必要がある。また、仮設校舎の建設場所が現在の校舎の近くにないことから、候補地として都営大丸団地跡地を活用したいということとは都より聞いているが、その他の詳細については承知していない。

問 予定されている仮設校舎の建物の概要は。仮とはいえ、学校の校舎が建つので、それなり

答 予定されている仮設校舎の建物の概要については、現時点で都から示されていない。

問 仮設校舎としての役割終了後も支援学校の設備を利用することで、福祉施設や地域住民の利便に資する施設にしていけることができるのではないかと。当該跡地の活用予定については。

答 当該跡地の仮設校舎後の活用予定については、現時点で都から示されていない。

市の財政について



中島 議員

問 物価上昇、建設資材価格の高騰が続く中、庁舎建設基金の実質的な価値が将来的に目減りすると考えるが、市の見解は。

答 インフレ下では基金額の実質的な価値は下がる。総額に余剰があればインフレ率を上回る運用も検討できるが、現状は日々の支払いのための繰替運用に回しており、長期運用できない状況である。

問 実質的な価値が下がる認識を持ちながらも、総額に余剰がなく、より高い利率で運用できない現状について、市の見解は。

答 価値維持のための高利率運用は重要だが、基金の繰替運用により現金を確保することは、安定的な財政運営を図る上で必要不可欠であり、適切な判断で

あると認識している。

問 特定目的の各基金が、本来の目的ではなく財政調整基金の代替として日々の資金繰りに回されている現状は望ましくない。十分な財政調整基金があれば資金繰りに余裕が生まれ、庁舎建設基金の有利な長期運用による目減り防止や不測の事態への対応が可能になる。そのためにも、既存事業の抜本的な見直しを行い、財政調整基金の積み増しが必要と考えるが、市の見解は。

答 補助金の概算交付や市債の借入前倒しなどで現金をやりくりしている。財政調整基金は不測の事態に機能すべきものであり、災害への備えや社会経済情勢を踏まえると、積み増しができることは理想的である。

高齢者の孤立・孤独に対してみどりクラブの果たす役割について



角田 議員

問 高齢者数および高齢化率は増加しているが、みどりクラブ会員数および加入率は減少傾向になっている。主な要因は。

答 定年延長や再雇用制度の普及により就労を継続する方が増えていること、高齢者の社会参加機会の選択肢の多様化により、それぞれの関心やライフスタイルに応じて、住民主体の通いの場や地域での活動、趣味、ボランティア活動などを選択可能になったことなどと分析している。

問 みどりクラブに対する市の支援は。

答 市みどりクラブ連合会に対する補助金の交付、事務局を高齢福祉課に置き、クラブ間の連絡調整や情報共有を行うほか、関係機関との連絡調整などを行

うことや、教養講座やグラウンドゴルフ大会などの開催・運営を通じて、活動の活性化、活動環境の充実に努めている。また、各クラブに対しても、活動が円滑に行われるよう補助金を交付し、補助金の交付に係る申請手続や会計処理、事業報告書の作成などについての助言や各クラブの事業運営に関する支援を行っている。

問 会員増強に向けた市の取り組みは。

答 市ウェブサイトにも各クラブのページを作成し、広報に会員募集記事を掲載、未加入でも参加できるイベントの開催など、周知やきっかけづくりに取り組んでいる。

離婚後共同親権・養育費・親子交流等の民法改正の施行で自治体が対応すべき点について



村上 議員

問 令和6年5月に成立した民法等改正法は、父母が離婚した後も子どもの利益を確保することを目的として、子どもを養育する親の責務を明確化するとともに、親権・養育費・親子交流などに関するルールが見直され、令和8年4月1日より施行された。改正に伴い、子どもの最善の利益を守る観点に立ち、自治体として整備すべき内容について確認するため質問する。DV認定が十分になされないケースとして、モラルハラスメントなどがある。子どもに対する同様の虐待にも注意を払う必要がある。共同親権家庭におけるDV虐待の被害支援をどのように行うべきかについて、市としての対応を十分に検討する必要があると考えるが、市の認識は。

答 DV被害者支援については、国の説明においても、婚姻中のDV被害者支援とその取扱いに変更が生じるものではないとされていることから、国などの通知に合わせた対応を行っていき

たい。

問 共同親権の施行に伴う自治体事務の課題については。

答 係る事案は様々であり、ケース・バイ・ケースの対応が必要になってくることから、市の窓口での各種事務を執る際に、共同親権についての共通認識が必要であると考える。

問 今後の取り組みについては。

答 市において共同親権に係る情報の共有や研修が必要であると

シェアサイクルの拡充について



榎本 議員

問 シェアサイクル事業のサイクルポートの設置数や利用回数の推移の状況は。

答 市内のサイクルポート数は令和5年度末41か所、令和6年度末43か所、令和7年度末47か所と増加し、年間の貸出・返却回数は、令和5年度約11万回、令和6年度約15万6000回、令和7年度約16万9000回と利用が着実に拡大している。

問 今後のサイクルポート増設に対する市の考え方と、利用目的・利用実態の把握状況について、また、サイクルポートの設置場所や利用環境に関する利用者などからの意見・要望を、市がどのように把握しているのか。

答 利用ニーズの高い地域や公共施設周辺への増設に向け、事

業者と情報共有・協議を行っている。利用実態は事業者からの月報で把握、利用者の意見・要望についても、市政への提案や事業者アンケートなどを通じて把握し、事業者と共有している。

問 サイクルポート整備を計画的に進めるとともに、その方向性を地域公共交通会議で検討・協議すべきと考えるが、見解は。

答 市は当初、観光・環境・健康面を目的に導入したが、路線バスの減便など公共交通環境の変化を踏まえ、電動アシスト自転車によるシェアサイクルは坂道の多い本市でも地域公共交通を補完する有効な手段になり得ると認識している。今後は地域公共交通会議などで、その活用について検討していく。



市内に設置されているシェアサイクルポート